

# 児童養護施設を経験した若者の 幼少期逆境体験に関連する要因

イシダ カナコ  
石田 賀奈子\*

**目的** 幼少期逆境体験（Adverse Childhood Experiences, 以下、ACEs）は成人後の健康や貧困に関連する。本研究では、児童養護施設を退所した若者のACEsの実際を把握し、彼らのACEsにどのような要因が作用しているのかを明らかにする。ACEsがどのような要因によって高く示されるのかを明らかにすることによって、児童養護施設を退所した若者のケアについての提言を試みることを目的として実施した。

**方法** 全国605カ所の児童養護施設に、①2019年3月31日または②2020年3月31日の時点で、高校3年生だった者について回答してもらう調査票を郵送した。質問項目は基本的属性、ACEs、およびポジティブな子ども時代の体験（Positive Childhood Experiences, 以下、PCEs）に関連するものであった。調査時期は、2020年11月から2021年1月末とした。605施設のうち、187施設から回答を得た。分析方法は、ACEs得点と2変数間のクロス集計と決定木分析を行った。

**結果** 844名の若者に関する回答が得られた。性別は、男性427人（51.2%）、女性407人（48.8%）であった。何らかの障害があるのは254人（30.2%）で、そのうち、知的障害が最も多く、161人（63.4%）であった。退所から現在までに経験したことを尋ねた項目では、卒業時と同じ事業所で働いている者が最も多かったが、退職や転職のほか、無職の状態や生活保護受給の経験といったネガティブな出来事を経験している者もいた。また、ACEs得点を2群に分けたとき、ハイリスク群が55.3%と非常に高い割合を示した。クロス集計の結果、ACEs得点が高い若者ほど家庭復帰は困難であること、無職を経験していること、入所前に他の社会的養護を経験しておらず、年齢が高くなってからの入所であることが明らかとなった。決定木分析では、「自宅や学校の近隣で、暴力を見たり、聞いたりしたことがあるか」「施設入所時の虐待加算の有無」「母の精神疾患の有無」「児童の性別」がACEsの高い群の特徴であると示された。

**結論** 本研究の結果、退所後2年以内に状況が大きく変わることへの対応が必要であること、女兒のほうが強い逆境体験を有していることが示唆された。児童福祉法改正により、今後は18歳の誕生日で支援を途絶えさせることのないよう切れ目のない支援が求められる。どのような経験を持つ若者が18歳以降にハイリスクな状態につながりやすいのかを把握し、児童養護施設だけでなく、他の様々な社会資源とともに、成人後の支援を充実させることが求められる。

**キーワード** 社会的養護、児童養護施設、アフターケア、幼少期逆境体験（ACEs）、決定木分析

## I はじめに

児童養護施設を退所した児童のアフターケア

は2004年の児童福祉法改正<sup>1)</sup>によって施設の業務の一環に位置づけられた。内閣府「子ども若者白書」では、社会的養護から自立する子どもについて、「子供たちの個々の状況に応じて必要な支援を実施し、将来の自立に結び付けるこ

\* 立命館大学産業社会学部教授

とが重要である」としている<sup>2)</sup>。しかし、アフターケアの実践においては市町村との連携が円滑にいかない場合も少なくなく、退所後の地域の支援機関との連続した支援体制の確保が課題である<sup>3)</sup>。また、大学進学率や正規雇用への就業率の低さ、生活保護受給率の高さなどの退所後の生活状況の困難も報告されている<sup>4)</sup>。2016年の児童福祉法改正では18歳以上の者に対する支援の継続が明記され、社会的養護自立支援事業などが整備された<sup>5)</sup>。2022年6月に国会で可決された改正児童福祉法案<sup>6)</sup>では、児童養護施設を退所した若者を対象とした自立支援について年齢制限が撤廃された。これによって必要に応じて成人後も継続した支援が受けられるようになる。このように社会的養護の中で育った若者への支援体制が整備されつつあるが、ケアに必要な若者がそうした支援とつながり続けることは難しい。グッドマンは、「児童養護施設の働きが成功したかどうか判定する最も重要な目安は、退所後に子どもがどうなるかということ」であると指摘する<sup>7)</sup>。アフターケアをめぐるソーシャルワークの確立が課題である。

幼少期逆境体験（Adverse Childhood Experiences, 以下、ACEs）とは、虐待、貧困、親の精神疾患、家庭内暴力、離婚や別居や親の服役等による親の不在体験といった体験をいう。健康を損ない、成人の主要な死因の複数の危険因子との間に、強い相関関係がある<sup>8)</sup>。ACEsは、成人後のメンタルヘルスや健康上の課題、貧困と関連があることが明らかにされている<sup>9)</sup>。一方、「ポジティブな子ども時代の体験（Positive Childhood Experiences, 以下、PCEs）」は成人期の精神および人間関係の健康と関係があり、ACEsとは独立して作用することが明らかにされつつある<sup>10)</sup>。児童養護施設での生活を体験した若者の成人後の健康上、生活上の課題に予防的に介入するには、ACEsと関連が深い要因を把握した上で、児童養護施設での生活においてPCEsに作用する体験をいかに提供するかを検討する必要がある。

本研究では、児童養護施設を退所した若者のACEsの実際を把握し、彼らのACEsにどのよ

うな要因が作用しているのかを明らかにする。ACEsがどのような要因によって高く示されるのかを明らかにすることによって、児童養護施設を退所した若者のケアについての提言を試みることを目的として実施した。

## Ⅱ 方 法

### （1）対象

全国605カ所の児童養護施設を対象とした。各施設に①2019年3月31日の時点で高校3年生だった者、②2020年3月31日の時点で高校3年生だった者について回答してもらった調査票を郵送した。調査時期は、2020年11月から2021年1月末とした。

### （2）調査内容

#### 1) 基本的属性

基本的属性として児童の性別、入所時の年齢、虐待加算対象該当の有無、入所理由、入所前の他の社会的養護の経験、障害の有無を設定した。加えて保護者の状況を把握するために、入所時の家族の状況、保護者とのかかわり、保護者自身の抱える困難（障害の有無や就労状況など）について設定した。そして、退所後の状況を把握するための状況として、退所時の進路、現在の施設とのかかわりの状況、退所から調査回答時点までに若者が経験した体験について尋ねる項目を設定した。

#### 2) ACEsに関する項目

本研究では、坪井<sup>11)</sup>による日本版幼少期逆境体験調査票10項目を軸とした。これに加えて、「児童養護施設で生活する児童が経験する逆境的体験」について、児童福祉の臨床経験をもち、児童福祉を専門とする研究者2名によってアイテムプールを作成し、18項目を設定した。本調査票では28項目の逆境体験の有無を尋ねた。

#### 3) PCEsに関する質問項目

本研究ではBethellら<sup>10)</sup>によるPCEs 7項目を軸とした。これに加えて「児童養護施設で生活する児童が経験するポジティブな体験」についてアイテムプールを作成し、5項目を設定し、

合計12項目のPCEsの有無を尋ねた。

表1 対象者の基本的属性(n=844)

(単位 人)

	度数	%
性別		
合計	834	100.0
男性	427	51.2
女性	407	48.8
18歳だった時期		
合計	834	100.0
2019年3月31日	426	51.1
2020年3月31日	408	48.9
虐待体験の有無		
合計	780	100.0
虐待加算の対象だった	363	46.5
虐待体験の対象外だった	417	53.5
障害の有無		
合計	840	100.0
ある	254	30.2
ない	586	69.8
高校を卒業した時点での状況		
合計	840	100.0
家庭復帰した	99	11.8
就職して一人暮らしを始めた	341	40.6
進学して施設から通うようになった	40	4.8
進学して一人暮らしを始めた	159	18.9
その他(グループホーム入所等)	201	23.9

注 無回答を除く

### (3) 分析方法

今回はACEs得点と基本的属性の変数を用いて、ACEs得点と他のカテゴリ変数の2変数間のクロス集計および決定木分析を行った。統計解析には、IBM SPSS Statistics 27.0を使用した。有意水準は5%とした。

#### 1) クロス集計

ACEs28項目は、坪井<sup>11)</sup>の日本版幼少期逆境体験調査票10項目をACEs得点として計算し、残りの18項目は独立変数として使用した。坪井<sup>11)</sup>は10項目のうち3点以上を「精神的な不調を持つ」者と定義している。Felittiら<sup>8)</sup>は7カテゴリで4点以上を「ハイリスク」としている。本研究では、4点を基準として若者をハイリスク群とローリスク群の2群に分類した。ACEs得点と基本的属性や家族の状況、退所後の状況をクロス集計した。

#### 2) 決定木分析

複数の因子が関係する事情を解析する手法として、今回は決定木分析に着目した。決定木とは、データを探索的に分析し、変数間の関連を発見するものである。観察対象データの集団を、従属変数に対し最も効率よく分類できる独立変数(原因)によって次々と分割し、木の枝のように分岐・整理していく分析手法である<sup>12)</sup>。データの集団を効率よく分類・整理できるので、ルール抽出・生成や予測モデル構築などに利用される<sup>13)</sup>。児童養護施設を経験した児童が、どのような経験や因子によってハイリスク群に至りやすいかを分析するためにこの手法を採用した。今回は、 $\chi^2$ 検定を使用してディシジョン・ツリーを構築するCHAID (Chi-squared Automatic Interaction Detection) 法を採用した。

### (4) 倫理的配慮

本研究は、立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認日:2020年11月12日, 承認番号:衣笠-人-2020-27)。調査票に同封した調査依頼文と同意書において、調査への回答は任意であるこ

と、協力が得られない場合に対象者に不利益が生じることはないこと、アンケートの回答は無記名にて行うため、結果の公表に際して個人・地域等が特定されないこと、調査後のデータの管理等について説明し、調査への回答をもってこれに同意したものとした。

## Ⅲ 結 果

### (1) 基本的属性

605施設のうち、187施設から回答を得た。回収率は30.9%だった。児童票は844人分回収された。基本的属性は表1のとおりである。2019年3月31日時点で高校3年生だったのが426人(51.1%)、2020年3月31日時点で高校3年生だったのが408人(48.9%)であった。性別は男性427人(51.2%)、女性407人(48.8%)であった。何らかの障害があるのは254人(30.2%)で、そのうち、知的障害が最も多く、161人(63.4%)であった。

退所した児童養護施設への入所年齢は6歳から12歳が最も多く294人(34.8%)だった。入所前に社会的養護の経験があったのは314人(37.2%)、乳児院が最も多く(116件, 52.9

%)、他の児童養護施設82件(26.1%)、里親35件(11.1%)が続いた。退所した時点の児童の状況は、就職して一人暮らしを始めたのが341人(40.6%)と最も多く、進学して一人暮らしを始めた159人(18.9%)、家庭復帰99人(11.8%)が続いた。その他201人(23.9%)は、グループホームに入所したとの回答が最も多かった。

調査対象者が退所後2020年10月現在までに経験したことを尋ねた。結果は表2のとおりである。卒業時と同じ事業所で働いているのが、371人(45.6%)と最も多かった。その一方で退職を経験した134人(16.5%)、転職を経験した118人(14.5%)、無職を経験した69人(8.5%)、退学した47人(5.8%)、生活保護受給を経験した23人(2.8%)、住居がない状態を経験した11人(1.4%)とネガティブなライフイベントを経験している若者がいることが示された。

表2 対象児童が退所後現在までに経験したこと  
(複数回答, n=814)

	度数	%
卒業時と同じ事業所で働いている	371	45.6
退職を経験した	134	16.5
転職を経験した	118	14.5
無職を経験した	69	8.5
退学した	47	5.8
休学した	6	0.7
死亡した	0	0.0
生活保護受給を経験した	23	2.8
妊娠した	18	2.2
(相手が) 妊娠した	7	0.9
出産した	7	0.9
(相手が) 出産した	2	0.2
結婚した	11	1.4
結婚せずに出産した	2	0.2
(相手が) 結婚せずに出産した	0	0.0
離婚した	1	0.1
住居がない状態を経験した	11	1.4
逮捕・勾留された	1	0.1
児童について不明である	2	0.2

(単位: 人)

表3 カテゴリ変数のACEs得点2群の単集計

	漸近有意確率(両側)
高校を卒業した時点での児童の状況	0.05
退所してからこれまでに無職を経験したかどうか	0.03
児童の性別	0.00
入所前のほかの社会的養護の経験の有無	0.00
最初に社会的養護を経験した年齢	0.00

(2) クロス集計

ACEs得点は4点を基準として2群に分類した結果、ハイリスク群である4点以上は55.3%、3点以下は44.7%となった。この結果をACEs得点2群とし、他の変数をクロス集計した結果、高校を卒業した時点での児童の状況、退所してからこれまでに無職を経験したかどうか、児童の性別、入所前の他の社会的養護の経験の有無、最初に社会的養護を経験した年齢で有意差が示された(表3)。ACEs得点が高い若者は、低い得点の若者と比較すると高校を卒業して18歳を迎えた時点で家庭復帰することが困難であることが示された。また、施設の退所から調査実施時点までの2年以内の状況を比較した結果、ACEs得点が高い若者の方が無職の経験が高いことが示された。そして、入所時の状況を比較した変数でも差が示された。ACEs得点が高い若者の方が入所前に他の社会的養護を経験しておらず、年齢が高くなってからの入所であることが示された。さらに、ACEs得点には性差が示された。ACEs得点が高い群は、男児が48.4%であるのに対し、女児が62.6%である。女児の逆境体験の高さが示された(表4)。

表4 カテゴリ変数のACEs得点2群のクロス集計

(単位: 人)

	合計		ACEs得点合計			
			3点以下		4点以上	
	度数	%	度数	%	度数	%
高校を卒業した時点での児童の状況						
家庭復帰した	88	100	49	55.7	39	44.3
就職して一人暮らしを始めた	305	100	138	45.2	167	54.8
進学して施設から通うようになった	33	100	18	54.5	15	45.5
進学して一人暮らしを始めた	137	100	59	43.1	78	56.9
その他	177	100	67	37.9	110	62.1
無職の経験						
なし	681	100	312	45.8	369	54.2
あり	62	100	20	32.3	42	67.7
児童の性別						
男	378	100	195	51.6	183	48.4
女	361	100	135	37.4	226	62.6
入所前の他の社会的養護の経験						
なし	466	100	188	40.3	278	59.7
あり	273	100	143	52.4	130	47.6
最初に社会的養護を経験した年齢						
6歳未満	185	100	111	60.0	74	40.0
6歳以上	59	100	16	27.1	43	72.9

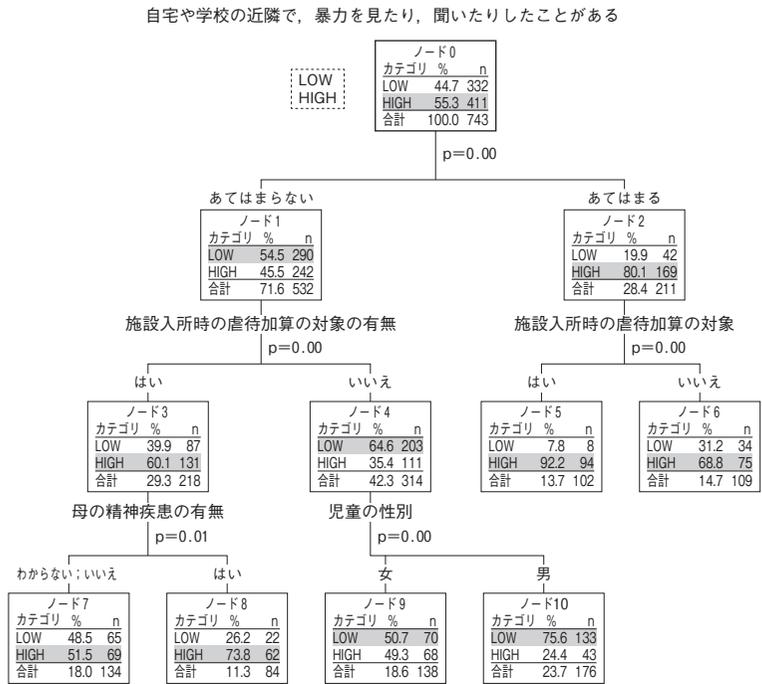
注 ACEs(幼少期逆境体験)は18歳までに遭遇した心的外傷を引き起こす可能性のある体験をいう。ACEs得点4点以上で成人後の健康リスク高群とした。

(3) 決定木分析

次に、従属変数をACEs得点2群とし、その他の質問項目を独立変数として決定木分析を行った。決定木分析では、従属変数(ACEs得点)に強く関連している独立変数によって分割していく。これによって「ACEs得点が高いのはどのような若者か」を明らかにすることが期待できる。決定木分析では樹木のように径路図が描かれる。分割していく個々の要素のことをノードという。結果は図1のとおりである。

ACEs得点の高低には、「自宅や学校の近隣で、暴力を見たり、聞いたりしたことがあるか」「施設入所時の虐待加算の有無」「母の精神疾患の有無」「児童の性別」が影響を与えていることが示唆される結果となった。第1段階の分岐は「自宅や学校の近隣で、暴力を見たり、聞いたりしたことがあるか」、第2段階の分岐は「施設入所時の虐待加算の有無」、第3段階の分岐は「母の精神疾患の有無」「児童の性別」であった。ノード5に着目すると、施設入所時に虐待加算の対象だった群にACEs得点が高い群の92.2%が分類されている。その上のノード2を確認すると「自宅や学校の近隣での暴力的な行為の目撃体験にあてはまる群にACEs得点が高い群の80.1%が分類されている。一方、第1段階の分岐「自宅や学校の近隣で、暴力を見たり、聞いたりしたことがあるか」で「あてはまらない」群については、第2段階の分岐「施設入所時の虐待加算の有無」で、加算の対象だった群にACEs得点が高い群の60.1%が分類されている。第3段階の分岐は「母の精神疾患の有無」で母に精神疾患があった群に

図1 ACEs得点の決定木分析



注 1) ノードとは、決定木が分割していく個々の要素のことをいう。  
 2) 凡例のLOWとHIGHの定義は以下のとおり。LOW: ACEs得点が3点以下で、幼少期逆境体験得点の低い群、HIGH: ACEs得点が4点以上で、幼少期逆境体験得点の高い群

ACEs得点が高い群の73.8%が分類された。

IV 考 察

(1) 退所後の支援ネットワーク形成の必要性

児童養護施設を退所した若者はACEs得点が高い群が55.3%と過半数である。このことから、成人後の健康リスクが高いことが推察され、年齢によって途絶えることのない支援が行われることの重要性が確認できた。

クロス集計の結果、ACEs得点が高い若者の方が、退所時に家庭復帰は困難で、就職や進学など、施設からそのまま社会に巣立っていることが示された。家族等からのインフォーマルなサポートを得られないこうした若者には特に、施設によるアフターケアが丁寧に行われる必要がある。梅谷<sup>14)</sup>は児童養護施設入所中に行われる必要がある自立支援として「日常生活の中で主体性が育まれること」「必要な時に入所児童

が自らの生き立ちを知ることができること」「職員との信頼関係を築けること」「退所後の生活や進路に役立つ知識、経験、つながりを得ることができること」の4点が重要であると指摘する。性別や入所年齢によっても差がみられたことから、入所時から退所後に想定される困難を軽減するための支援計画が立てられ、実行される必要があるといえよう。

また、仮に施設から離れた場所での新生活を始めたり、施設とは関係が途絶えてしまったとしても相談先を持つことができるよう、施設入所中から退所後の生活を見据えた支援ネットワークを構築することが必要である。松本伊智朗を検討委員会委員長として実施された児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査<sup>15)</sup>では、退所後の暮らしの中で、困っていることや不安なこと、心配なことを尋ねたところ、回答者の3人に1人が「生活費や学費のこと」について不安を抱えており(33.6%)、「将来のこと(31.5%)」「仕事のこと(26.6%)」がそれに続く。今回の結果ではACEs得点の高さが退所してからの生活の中で無職を経験するリスクに影響を与えていることが示唆されるため、退所後の数年間は特にアフターケアをインテンシブに行い、本人の不安を把握し、寄り添いながら困難な状況に陥らないための予防的支援に取り組む必要がある。

## (2) ライフサイクルを見通した、成人後の支援の必要性

本研究では、女兒の方が強い逆境的体験を持つ傾向が示された。若い世代の自殺は従来より日本社会における深刻な社会問題の一つであるが、コロナ禍の日本社会において、2020年度、2021年度と連続して女性の自殺率が増加傾向にある<sup>16)</sup>。Yoshiokaら<sup>17)</sup>は一般人口調査のデータから、コロナ禍での若年女性の不安・抑うつに寄与する危険因子を分析している。その結果15-44歳の若年層、低所得層と高所得層、自営業、介護者の存在、ドメスティックバイオレンスの経験、新型コロナへの恐怖が重要な危険因

子として示された。また、大川ら<sup>18)</sup>は、10代の母親を支援した保健師への調査の結果から、保健師が母親のACEsを意識し、妊娠後期から出産直後にかけて重点的な支援を行うことの必要性を指摘する。先行研究<sup>4)17)18)</sup>および本研究の結果を踏まえて、アフターケアにおいて結婚、妊娠、出産、育児といった女兒の成人以降のライフイベントについては心理的、社会的、身体的な危機に直面するリスクを予想したかわりを継続することが必要であろう。さらに、入所に他の社会的養護を経験しておらず、入所年齢が高い若者ほどACEs得点が高いことから、課題を抱える家族を早期に把握し、支援を行うことで逆境的体験が高まるリスクの軽減を図る必要がある。そのためには困難を抱える世帯が、就学前の母子保健、あるいは学校において支援につながるための支援の枠組みが、児童養護施設等の社会的養護に至る前の予防的支援として検討される必要がある。

## V 結 語

今回の分析により、児童養護施設を経験した若者の幼少期逆境体験の高さに関連する要因が明らかとなった。2022年の児童福祉法改正において、児童養護施設における自立支援の年齢制限が撤廃された。18歳の誕生日で支援を途絶えさせない切れ目のない支援の実践が求められる。特に退所した若者への支援において、健康上のリスクが高いとアセスメントされた若者への重点的な支援の展開が必要である。児童養護施設入所中の支援において、どのようなポジティブな体験をすることにより、ACEsの影響を軽減するかを明らかにすることが今後の研究課題である。

## 謝辞

本研究は、科研費：基盤研究C（課題番号16K04229）「児童養護施設退所児童の地域再統合の在り方に関する研究」（代表研究者：石田賀奈子）の成果の一部です。本稿の内容は、日本社会福祉学会第69回秋季大会で口頭発表した

内容に加筆したものです。本研究に関して、開示すべきCOI関係にある企業等はありません。調査にご協力いただいた関係諸氏に深謝いたします。

## 文 献

- 1) 厚生労働省. 雇用均等・児童家庭局長通知. 「児童福祉法の一部を改正する法律」の施行について（雇児発第1203001号）. 2004.
- 2) 内閣府. 少子化社会対策白書令和4年版. 182.
- 3) 石田賀奈子, 伊藤嘉余子, 永野咲. 児童養護施設による家庭復帰事例へのアフターケアの実態に関する調査研究. 神戸学院総合リハビリテーション研究 2015; 10(2): 69-82.
- 4) 永野咲, 有村大士. 社会的養護措置解除後の生活実態とデプリベーション: 二次分析による仮説生成と一次データからの示唆. 社会福祉学 2014; 54(4): 28-40.
- 5) 厚生労働省. 雇用均等・児童家庭局長通知. 社会的養護自立支援事業等の実施について（雇児発0331第10号）. 2017.
- 6) 厚生労働省. 児童福祉法等の一部を改正する法律案（令和4年3月4日提出）. (<https://www.mhlw.go.jp/content/000906720.pdf>) 2022.7.24.
- 7) ロジャー・グッドマン/津崎哲雄訳. 日本の児童養護. 明石書店. 2006: 243.
- 8) Felitti, V. J., Anda, R. F., Nordenberg, et al. "Relationship of childhood abuse and household dysfunction to many of the leading causes of death in adults: The Adverse Childhood Experiences (ACE) Study." *American Journal of Preventive Medicine* 1998; 14: 245-58.
- 9) Satomi Doi, Takeo Fujiwara and Aya Isumi. "Association between maternal adverse childhood experiences and mental health problems in offspring: An intergenerational study" Published online by Cambridge University Press 2020.
- 10) Christina Bethell, Jennifer Jones, Narangerel Gombojav, et al. "Positive Childhood Experiences and Adult Mental and Relational Health in a Statewide Sample: Associations Across Adverse Childhood Experiences Levels" *Jama Psychiatry* 2019; 173(11). (<https://jamanetwork.com/journals/jamapediatrics/fullarticle/2749336>) 2022.7.21.
- 11) 坪井総. 児童虐待の被害を測定する国際的調査票の日本語版の作成(<https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-24790625/24790625seika.pdf>) 2022.7.20.
- 12) 古田和久. 教育費支出の動機構造の解明にむけて—教育意識の決定木分析—. 教育社会学研究 2007; 80: 207-25.
- 13) 阿部眞澄, 外山比南子, 斎藤恵一. 決定木手法によるDPC分類の評価: 肺炎の分析と考察. *バイオメディカル・ファジィ・システム学会誌* 2014; 16(1): 7-13.
- 14) 梅谷聡子. 子どもの自立を促す児童養護施設のインケアに関する考察: アフターケア相談員へのインタビュー調査から. 評論・社会科学 2019; (131): 95-121.
- 15) 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」([https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai\\_210430\\_1.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf)) 2022.7.21.
- 16) 厚生労働省. 令和3年版自殺対策白書.
- 17) Yoshioka T, Okubo R, Tabuchi T, et al. "Factors associated with serious psychological distress during the COVID-19 pandemic in Japan: a nationwide cross-sectional internet-based study." *BMJ open* 2021; 11(7): e051115. (<https://bmjopen.bmj.com/content/bmjopen/11/7/e051115.full.pdf>) 2022.7.22.
- 18) 大川聡子, 谷村美緒, 廣地彩香, 他. 10代母親への妊娠期から産後にわたる保健師の継続支援—逆境的小児期体験(ACE)の有無による比較—. *日本地域看護学会誌* 2020; 23(2): 33-42.